

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

アメニティ江南構想 一人と自然にやさしい快適環境づくり

2 地域再生計画の作成主体の名称

江南市

3 地域再生計画の区域

江南市の全域

4 地域再生計画の目標

江南市は、濃尾平野の北部、清流木曾川の南岸に位置し市域は、東西 6.1 km、南北 8.8 km、面積 30.17 km²を有している。名古屋市を中心部から 20km 圏に位置し、公共交通機関で約 20 分と利便性も高く、定住都市として都市化が進み、江南市戦略計画に描かれた将来像である都市のすがた「豊かで暮らしやすい生活都市」をめざして「まちづくり」を進めている。

本市には、地域のシンボルである木曾川をはじめ、五条川・青木川等、地域を潤し、市民のやすらぎの場となる河川がいくつもある。しかし近年では、宅地開発等の進展による緑地等の減少や雨水流出量の増加、また家庭排水による汚濁が進み、水辺環境の改善が急務となっている。

こうした状況の中で本市では、平成 19 年度木曾川河川敷において、国営木曾三川公園フラワーパーク江南（江南花卉園芸公園）が開園され、この施設には豊かな自然の中で多くの人たちの笑顔があふれるアメニティ空間としての役割が期待されている。また、この木曾川河川敷は、総合運動公園である蘇南公園や宿泊施設を備えたすいとおびあ江南、芝生広場などが点在している地区でもあり、それらを結ぶサイクリングロード（遊歩道）の整備も計画されており、やすらぎの場・ふれあいの場としてますます充実の度合いを増しつつある。

このようなアメニティ空間形成の動きがある一方で、本市の污水处理施設の整備状況については、現状 43.4%と低い数値となっており、生活排水の大部分が未処理のまま排出され、河川の水質汚濁に影響を及ぼしている。今回の地域再生計画の下水道事業区域となる古知野地区は、江南市の中心市街地で、人口密度 6,443.5 人/km²の人口密集地（江南市全体 3,328.1 人/km²）であり、この地区の下水道整備をすることで、家庭からの生活排水については、高い割合での水質改善効果が期待できる。また、浄化槽設置事業については、本市が愛知県の北部にあり、様々な河川の上流部に位置する本市が水質を保全する責任は極めて重大であり、生活排水の污水处理施設整備を進めていくことは、その効果が本市にとどまらず、下流市町にも及ぶところ大である。

このため、汚水処理交付金を活用しながら、当該地域の状況に応じた汚水処理施設の整備を推進し、河川の水質の改善を図るとともに、河川などの改修にあたっては、河床に段差を設け自浄能力を高める河川構造や、護岸などに多自然工法を採用するなど、魚などが生息しやすく、水に親しめる多自然型川づくりに努めていくものとする。また、住民参加による花いっぱい運動や川と海のクリーン大作戦など、江南市全体での水辺環境の改善運動に対し、市としても積極的に支援する。

前述の木曾川河川敷におけるアメニティ空間の整備や、住民参加による水辺環境の改善運動も、そこを流れる水が汚濁されているはすべて無駄になる。汚水処理施設整備の推進や川と海のクリーン大作戦などを通じて、住民と行政の連携による美しい河川整備と自然豊かなまちづくりを進め、本計画の目標である人と自然にやさしい快適環境づくりを達成することを目指す。

【目標】 汚水処理施設の整備促進（汚水処理人口普及率を 43.4%→53.9%に向上）

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

汚水処理施設整備交付金を活用し、江南市全域において下水道及び浄化槽を効率的に整備するとともに、木曾川河川敷におけるアメニティ空間整備や、多自然型川づくりなどによって生活環境の確保を図り住民が快適に居住できるまちづくりを実現する。

※公共下水道事業については、平成15年3月14日付14令下水第40-14号にて下水道法第4条の規定により認可

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

江南市

[施設の種類]

公共下水道、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 江南市古知野地区
- ・ 浄化槽（個人設置型） 下水道普及遅滞の江南市全域

[事業期間]

- ・ 公共下水道 平成17年度～21年度
- ・ 浄化槽（個人設置型） 平成17年度～21年度

[事業量]

・公共下水道	φ150～300	23,625	メートル
・浄化槽（個人設置型）	5人槽	500	基
	7人槽	646	基
	10人槽	77	基
	20人槽	3	基
	30人槽	1	基
	50人槽	2	基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 古知野地区 4,561人 浄化槽 下水道普及遅滞地区 5,211人

[事業費]

公共下水道

1,588,304千円
(うち単独 688,304千円)
(うち国費 450,000千円)

浄化槽（個人設置型）

248,595千円
(うち国費 82,865千円)

合計

1,836,899千円
(うち単独 688,304千円)
(うち国費 532,865千円)

5-3 その他の事業

- ・河床に段差を設け、自浄能力を高める河川構造や、護岸などに多自然工法を採用する河川改修
- ・地元住民に年3回花を配布し、市内全域の道路・公園等に設置してあるプランター約31か所において植栽を行う花いっぱい運動や、平成12年度から実施されている毎年10月末に約1,500名のボランティアが参加し、木曾川河川敷の清掃を行う川と海のクリーン大作戦
- ・平成16年12月8日認定の「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」再生計画中に記述のある
 - ◇サイクリングロード（遊歩道）整備事業
 - ◇国営木曾三川公園フラワーパーク江南（江南花卉園芸公園）の整備促進

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成22年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

前記4及び添付資料2-1工程表に示す数値目標に照らして毎年度末に状況を調査・評価し、必要に応じて事業内容の見直しを検討する機関として、庁内に行政経営課長、下水道課長、環境課長を構成員とする検討委員会を設置し、地域再生計画の進捗状況、関連事業の進捗状況等、各指標の検証及び今後の事業のあり方について検討を行う。この検討結果は、後日住民に公表する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し